平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	健康福祉政策課	課かい長名	西田　修一

組織目標	・地域包括ケアシステムの構築を実現するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、地域包括支援センターなどの関係機関と、在宅医療・介護連携に向けた取組を進めます。 ・社会福祉法人に対する指導監査等を関係法令等に基づき適切に行うことにより、社会福祉法人の適正かつ安定した運営の確保を図ります。 ・戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金が円滑に支給できるように努めます。 ・各健康福祉地域事務所と連携し、各種事務事業の円滑な実施を図ることにより、市民サービスの向上を図ります。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー（10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
健康福祉政策課①	**在宅医療・介護連携の推進** 健康福祉部③	①具体的目標	①「地域包括ケアシステム」構築に向けた在宅医療・介護連携事業にさらに取り組むため、医師会・介護支援専門員協会・氷川町などの関係機関と連携しながら、研修会等を通じて関係者及び市民の意識啓発を図る。 ②在宅医療・介護連携に関する課題の抽出や対応策の検討を行いながら、連携体制づくりをさらに推進する。	①地域包括ケアシステムの体制づくりを進めるため、在宅医療介護連携推進員を配置するとともに、関係機関・団体等と連携しながら、研修会などの各種事業を実施することにより、関係者等の意識啓発及び資質の向上を図る。 ②在宅医療・介護連携に関する課題の抽出やその対応策を検討するため、医療介護多職種連携研修会等を開催することなどにより、連携体制づくりをさらに推進する。 ○5月、7月、9月、11月、1月、3月 ・病院地域連携室と地域包括支援センターとの意見交換会 ○5月、8月、11月、2月 ・ケアマネージャー等を対象としたボトムステップアップ研修会等 ○上半期 ・施設管理者セミナー（年1回） ○下半期 ・訪問看護師研修会（年1～2回） ・市民意識調査（アンケート） ・市民への普及啓発（出前講座、チラシ作成・配布） ・医療・介護の資源の把握（リスト化）						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①在宅医療に係る市民及び関係者の意識啓発を図る必要がある。 ②医療や介護現場、地域などの課題の抽出及びその対策を検討する必要がある。							②課題・特記事項等	
健康福祉政策課②	**社会福祉法人の適正な運営**	①具体的目標	社会福祉法人の組織運営・管理及び経理関係についての指導監査並びに定款変更等の認可を関係法令等に基づき行うことにより、適正かつ安定した法人運営の確保を図る。 なお、指導監査の実施に当たっては、熊本県と連携し、計画的かつ公平公正に行う。	所管の社会福祉法人に対する指導監査や法人運営指導において、法人等からの信頼を確保するため、担当職員によって指導等の偏りが無いよう、課内研修会を行うとともに、熊本県が開催する会議及び研修会に参加し、知識等の習得及び共有化により、実地指導水準の平準化に努める。 また、指導監査等を適切に行うため、外部研修機関が実施する専門研修へ職員を積極的に派遣し、職員の職務遂行能力の向上を図る。 ○5月～7月（3回開催） ・課内研修会の開催 ○6月 ・担当者研修会への出席 ・専門研修への職員派遣 ○3月 ・担当者連絡会議への出席 ○年度を通して ・法人実地監査の実施						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	適正な指導監査を実施できるよう、研修会の開催や各種研修会への参加による専門的知識の習得に努める必要がある。							②課題・特記事項等	

重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー （10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
健康福祉政策課③	**特別弔慰金の円滑な支給**	①具体的目標	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、第10回特別弔慰金の支給が行われるため、国等からの通知に従い、特別弔慰金が円滑に支給できるよう体制づくりに努める。	特別弔慰金の事務手続き等を円滑に実施するため、市庁舎旧食堂跡（1階）に、受付相談窓口を設置するとともに、6月から7月に本庁及び各支所において校区毎の説明会（相談会）を開催することにより、特別弔慰金が円滑に支給できるように努める。 〇4月 ・特別弔慰金国庫債券に関する説明会への出席 〇6月～7月 ・校区別説明会（相談会）の開催 〇年度を通して（申請受付） ・平成30年4月2日まで						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	受給権者（申請者）が高齢化していることや、申請手続きが煩雑なケースがあるため、丁寧な申請指導等が必要である。また、今回から5年償還に期間が短縮され、これまで10年に一度であった当該事務が5年に一度になり、今後の事務体制の整備が課題となる。							②課題・特記事項等	